

(2) 生み出された財源や施設の活用

適正配置により生み出された財源は、可能な限り、幼児教育の充実を図る経費として活用していきます。また、廃止となる幼稚園の建物や敷地は地域の貴重な財産です。その活用については、教育委員会だけではなく、区全体の重要な問題であるため、現在の利用状況および保護者や地域の意見を踏まえて検討します。

第4章 適正配置実施計画の策定

区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置は、実施計画を策定し、それに基づき進めています。実施計画は、平成18年度以降、5年計画として策定します。なお、児童生徒数の動向などを踏まえ、策定から3年目に見直しを行います。

実施計画	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	(年度)
第一次実施計画			■	■	■							
第二次実施計画				↓	■	■	■	■				
第三次実施計画					見直し	■	■	■	■	■	■	